



着任のご挨拶

法テラス八雲法律事務所

弁護士 森田

(函館弁護士会所属)

森田 寛



■ 本年1月より法テラス八雲法律事務所に着任しました。森田寛です。どうぞよろしく申し上げます。出身は埼玉県大宮市(現在のさいたま市)です。中学生の時に長野県に引っ越し、雪には慣れていないつもりでしたが、雪道での車の運転には大変苦労をしています。学生時代に札幌市に数年間住んだことがありますので、北海道にはご縁を感じています。私が所属する法テラス(日本司法支援センター)は、日本全国に法律事務所があり、数年ごとに転勤があります。私も八雲に来る前は、奈良県の山間地にある事務所所属していました。

■ 私はいわゆる「司法過疎地域」(地域に弁護士事務所がほとんどない地域のことです)で生活することが多いのですが、そこでの困りごとは「大きい本屋がない」ことです。法律書などの専門書は大都市に行かないとなかなか書店に置いてありません。そこで活用するのがインターネットショッピングです。どこにいてもスマホ一つで簡単に物を買う時代になりました。

■ スマホ一つでいろいろできる反面、増えているのが「ネットトラブル」です。「子どもが勝手に親のクレジットカードを使い、カード会社から高額な請求が来ている。」という相談例を考えてみましょう。これはクレジットカードの不正利用(本人以外の利用)の問題といえます。多くのクレジットカード会員規約では、家族同居人等の不正利用については会員本人が責任を負うとしています。このため、今回の事例では、親は支払い義務を負う可能性が高いといえます。なお、家族や同居人等以外の者から勝手にクレジットカードを利用された場合、速やかにカード会社に届け出ることで、支払い義務が生じないことになっています。不正利用が疑われる場合は、早めにカード会社に連絡をしてください。

■ さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料出張相談も実施していますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」まで相談予約の電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-3383)」でも、ご相談を承っていますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

架空請求詐欺に注意

スマートフォンや携帯電話へショートメッセージ等で、実在する携帯電話会社を装って、「利用料金が未納です。」などのメッセージを送り、リンク先を開くとIDやパスワードの入力を求められたり、コンビニで電子マネーを購入して番号を送るよう求められますが、これは架空請求詐欺なので一切応じる必要はありません。

※携帯電話会社が未納料金に関してショートメッセージで連絡することはありません。

令和4年度(第1回)北海道警察官募集中

【受付期間】3月1日(火)~4月1日(金) 午後5時30分までの間

【第一次試験日】5月8日(日) 【第二次試験日】6月上旬~6月下旬

【採用予定人数】200名程度 男性A区分 115名程度、男性B区分 35名程度
女性A区分 35名程度、女性B区分 15名程度

【受験資格】

- ・ 学歴 A区分~学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者
(令和5年3月末日までに卒業見込みの者を含む)
※高度専門士の称号を取得または令和5年3月末日までに取得見込みの者を含む
B区分~A区分以外の者(学校教育法による高等学校在学中の者を除く)
- ・ 年齢 平成2年4月2日~平成17年4月1日までに生まれた者
(令和5年4月1日現在で18歳以上33歳未満)

【問い合わせ先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110